

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳							寄附者の区分			1. 個人			2. 法人・その他の団体			3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額						年 月 日			住 所 (又は所在地)			職業(又は代表者の氏名)			備 考		
	十億	百万	千	百	十	円	年	月	日									
鈴木 三子			1	0	0	0	0	0	0	令和3	6	12	盛岡市新田所10-20-403			大学教員		
この頁の小計			1	0	0	0	0	0	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。									
その他の寄附								0	(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。									
合 計			1	0	0	0	0	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人・その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。										
									(注4) 当該政治団体の本部又は支部(選管等へ届け出たものに限る)からの交付金は、(その5)に記載してください。									

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1.個人		2.法人・その他の団体		③政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額								年 月 日		住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)		備 考		
	十	百	千	万	円	分	厘	毫	銭	日	月	年					
国民民主党				2	6	0	0	0	0	0	3	2	15	千村田区平河町2-5-3-7F	玉木 雄一郎		
国民民主党				3	0	0	0	0	0	0	3	3	15	"	"		
この頁の小計				2	9	0	0	0	0	0							
その他の寄附										0							
合 計				2	9	0	0	0	0	0							

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人・その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 当該政治団体の本部又は支部(選管等へ届け出たものに限る)からの交付金は、(その5)に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表							
項 目	金 額						備 考
	十億	百万	千	百	十	円	
1 経 常 経 費							
(1) 人 件 費			20	000	0		
(2) 光 熱 水 費					0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			34	34	3		
(4) 事 務 所 費					0		
小 計			54	34	3		
2 政 治 活 動 費							
(1) 組 織 活 動 費			77	11	70		
(2) 選 挙 関 係 費							
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			17	600	00	ア～エの計	
ア 機関紙誌の発行事業費							
イ 宣 伝 事 業 費			17	600	00		
ウ 政治資金パーティー開催事業費							
エ その他の事業費							
(4) 調 査 研 究 費							
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			20	000	000		
(6) そ の 他 の 経 費							
小 計			29	47	170		
合 計			30	01	51	3	(注)(その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全団体提出

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)



(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		1. 光熱水費 <input checked="" type="radio"/> 2. 備品・消耗品費 3. 事務所費		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
PCR検査			15000	00	令和3年5月17日	新宿ヒロクリニック	新宿区大久保2-11-15-1F	
この頁の小計			15000	00				
その他の支出			19343					
合計			34343					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

(1~9のいずれかに○をつけてください)

(費目ごとに適宜小分類して記入)

項目別 区分	① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー 開催事業費	項目別区分小分類 ※記入必須	組織対策費
	6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費		

支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円	令和			
交通費			83	7,000	3	12	(株) ジャルパック	品川区品川2-4-11
交通費			40	2,200	3	17	日本航空(株)	"
交通費			55	9,200	3	17	"	"
交通費			15	9,600	3	19	"	"
交通費			56	0,200	3	19	"	"
交通費			59	4,200	3	30	"	"
交通費			63	7,200	3	9	"	"
この頁の小計			374	9,600				
その他の支出			396	2,100				
合 計			771	11,700				

- (注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
- (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
- (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
- (注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別薬としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		↓ (1~9のいずれかに○をつけてください)				↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)			
項目別 区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費	4. 宣伝事業費		5. 政治資金パーティー 開催事業費		項目別区分小分類		宣伝事業費	
	6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費					※記入必須		ホームページ制作費	
支出の目的	金 額				年 月 日		支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ホームページ管理費	十位	百万	千	円	加	日	(株)トエックス・パートナーズ	渋谷区神宮前 4-3-15	
ホームページ制作費					加	日	"	"	
この頁の小計			176	000					
その他の支出				0					
合 計			176	000					

- (注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
- (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
- (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
- (注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		↓ (1～9のいずれかに○をつけてください)				↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)					
項目別区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 (8.) 寄附・交付金 9. その他の経費					項目別区分小分類		※記入必須		寄附金	
支出の目的	金 額					年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附	十億	百万	千	円	令和				国民民主党北海道支部 札幌市中央区北5条西6丁目通ビル9階		
			20000000		3	6	16				
この頁の小計			20000000								
その他の支出											0
合計			20000000								

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
 (注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別業としてください。

資 産 等 の 状 況

(その17)

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※資産の有無にかかわらず、全ての団体において提出が必要です。

(注) 有にの場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

全団体提出

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 4 月 22 日

政治団体の名称 山崎摩耶 後援会

会計責任者の氏名 村中 まゆみ



↓（代表者については、解散届と同時に提出する解散年の収支報告書にのみ記載すること。）

（ 代 表 者 の 氏 名

印 ）

（注1）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

なお、会計責任者本人が提出する場合は、会計責任者本人の本人確認書類の提示又は提出をすることにより押印は不要となります。

（注2）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

全団体提出

政治資金監査報告書

令和4年4月22日

山崎摩耶後援会
代表 山崎摩耶 殿

登録政治資金監査人 原 地 拓
登 録 番 号 第 125 号
研 修 修 了 年 月 日平成20年9月26日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、山崎摩耶後援会の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、山崎摩耶後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

山崎摩耶後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、山崎摩耶後援会と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。

以 上